

働くを受け入れる企業支援について



埼玉県立大学研究開発センター

Hプロジェクト

オンラインシンポジウム＜就労支援＞

令和4年8月

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター

企業支援部門 専任コーディネーター

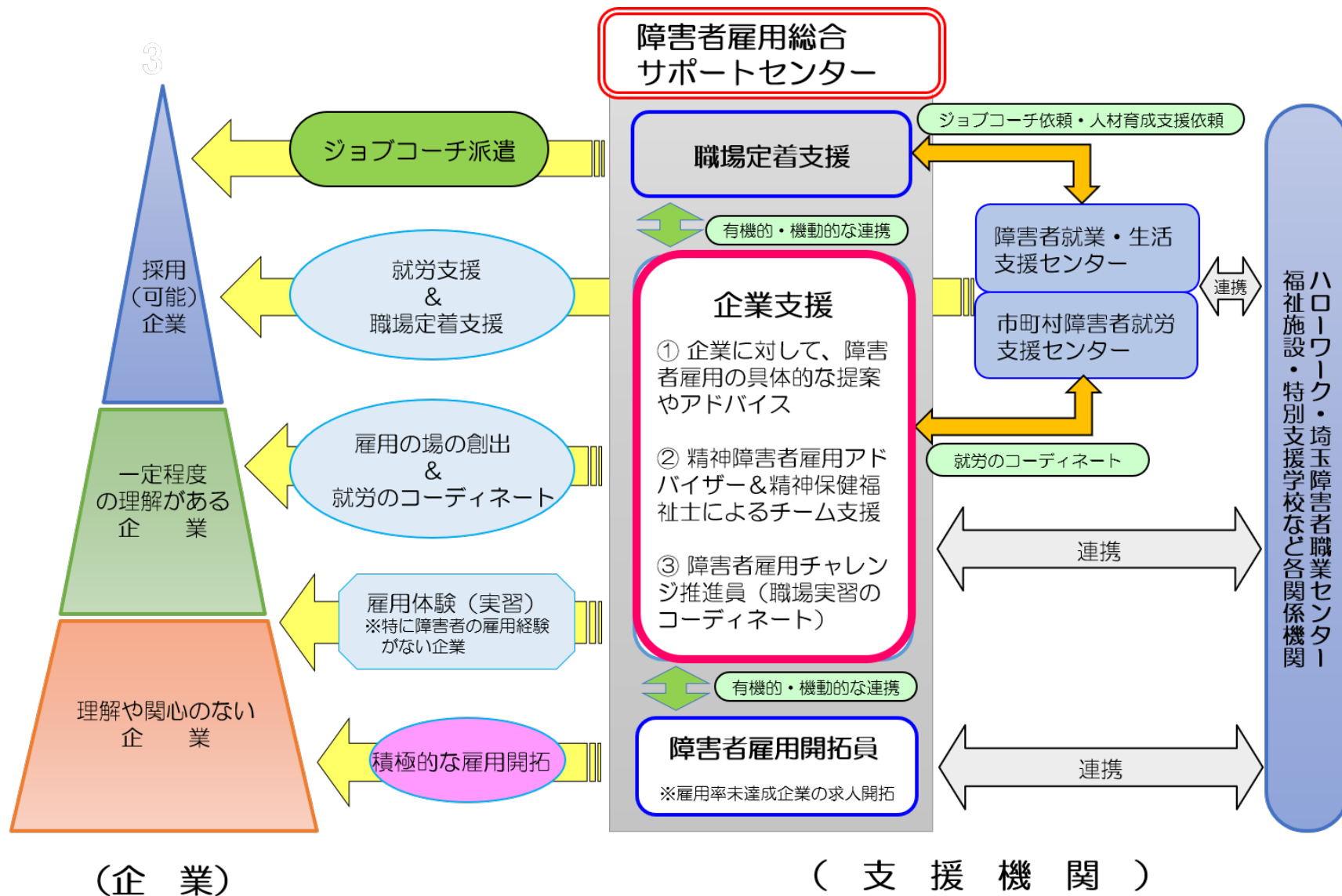
鍵和田 幹夫

埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの概要

- ①設 置 埼玉県産業労働部雇用労働課
- ②開所時期 平成19年5月28日
- ③所 在 地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5
浦和合同庁舎 別館1階
JR北浦和駅西口から徒歩10分
- ④連 絡 先 Tel 048-827-0540 Fax 048-827-1033
- ⑤ホームページ <http://koyou-support.jp>
- ⑥E-Mail koyou-support@bz03.plala.or.jp
- ⑦開所時間 月曜日～金曜日：8:30～17:00



総合サポートセンター運営の概要図



埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの業務

業務	内容
雇用開拓	【障害者雇用の働きかけ】 ・障害者雇用開拓員が企業を訪問して障害者雇用制度の仕組みや助成制度について説明し、障害者の雇用拡大を促進します。
企業支援	【障害者雇用ヘルプデスク】 ・障害者雇用に関するちょっとした質問やお悩みに専門スタッフがお答えします。 TEL:0120-540-271 【企業への個別支援】 ・企業を個別に訪問し、障害者雇用についての専門的な助言や提案を行います。
定着支援	【ジョブコーチの派遣】 ・障害者が職場に適応できるよう一定期間職場にジョブコーチが入り障害者の支援と助言を行います。 【支援機関との協働定着支援】 ・地域の支援機関と協働して安定した職場定着を支援します。

企業支援部門の目的と役割

埼玉県独自の組織・社会資源

全国初の障害者雇用の企業支援に特化した
公共施設＝埼玉県障害者雇用総合サポートセンター

民間企業の障害者雇用を推進するため、障害のある方に適した仕事の創出方法、雇用管理や各種助成制度などに関する提案やアドバイスを行い、円滑に障害者雇用ができるように支援することを目的とする。



障害者の採用を考えている企業を支援

障害者雇用企業出身のスタッフが相談対応

企業支援部門の概要

①雇用の場の創出業務(企業への支援)

- ・企業訪問による障害者雇用について専門的助言・提案
- ・企業見学会、セミナー、指導スタッフ研修、企業内研修会等の開催

②就労のコーディネート業務(就労支援機関への支援)

- ・就労支援機関や障害者への側面的支援(職場見学・実習、支援者会議)
- ・障害者就労支援センター等連絡協議会他関連会議へ参加(全体・地域)

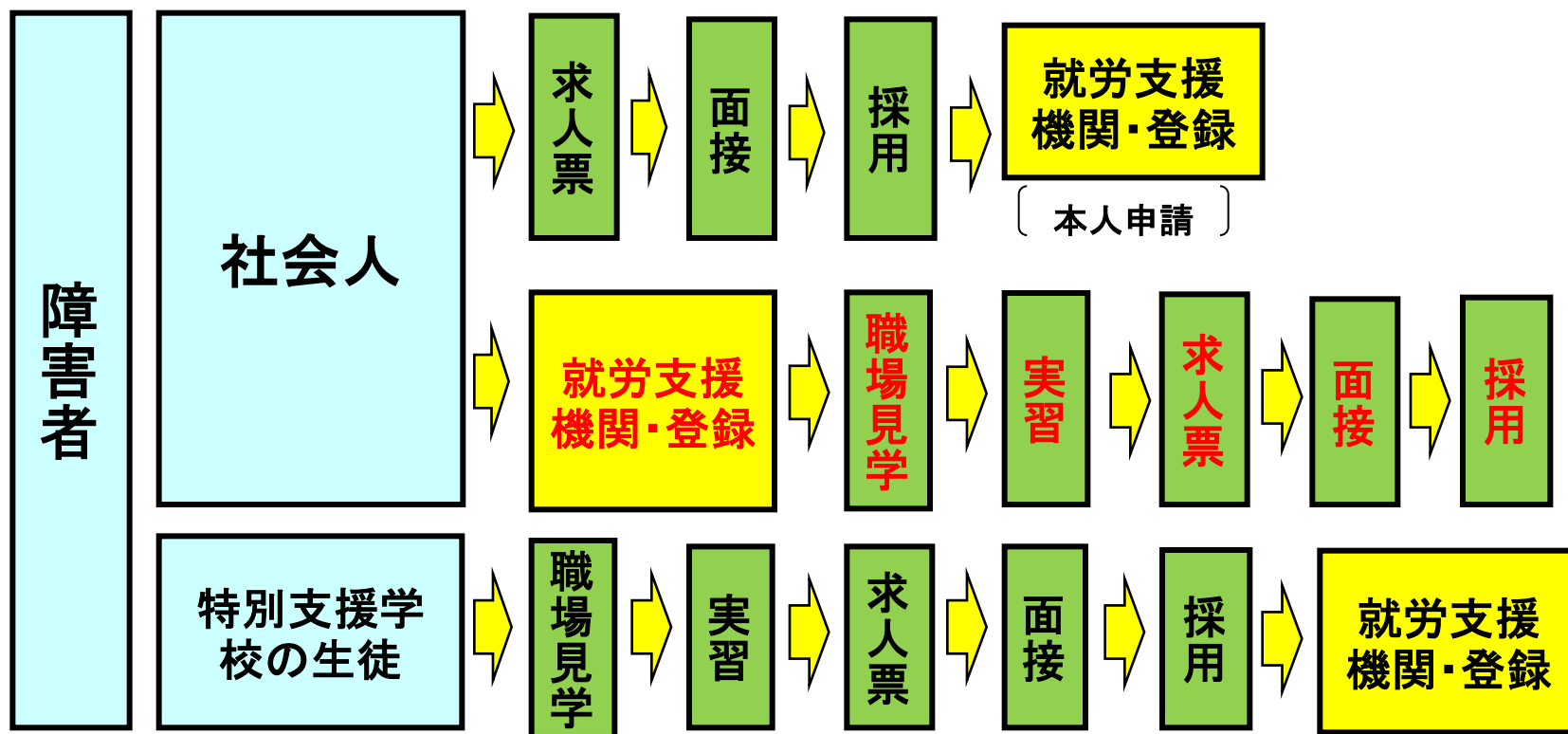
③企業ネットワークの構築と運営業務

- ・障害者雇用に理解ある企業の拡大と推進
- ・企業情報交換会、特例子会社連絡会、研究会等の開催

④相談業務

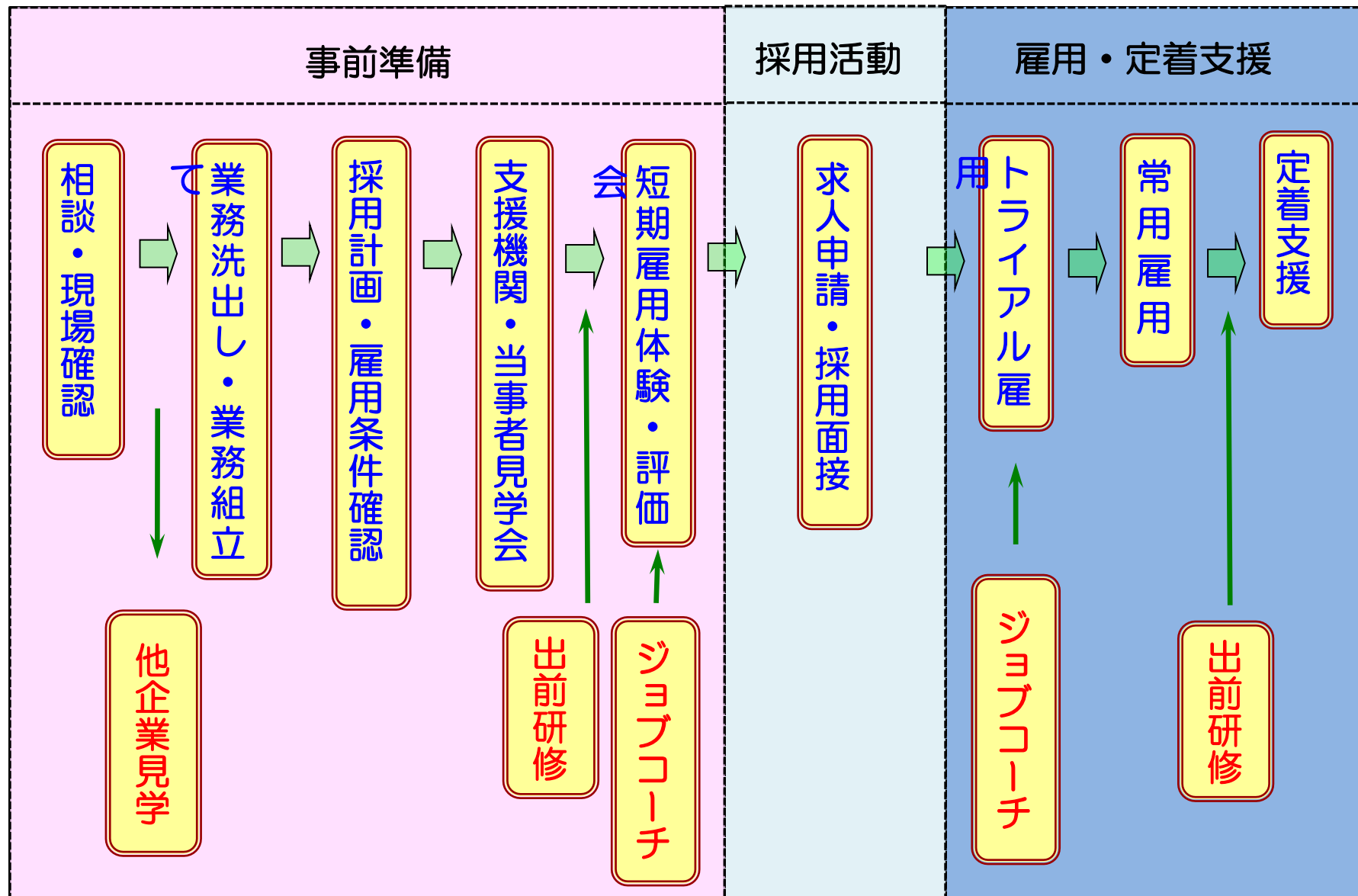
- ・企業・就労支援機関・障害者の就業相談

求職と求人から採用までの流れ



※ハローワーク利用の場合：障害者は求職登録、企業は障害者求人登録が必要

企業支援部門で提案する障害者雇用の流れ



障害者雇用開拓・チャレンジ体験業務の活用

精神障害者就業促進業務の活用

【短期雇用体験】

- 主に障害者雇用の経験がない企業に対し、3日～5日（20時間未満は2日から）の短期雇用体験を実施し、障害者への理解と雇用へのきっかけづくりを推進

【精神障害者就業促進業務】（出前研修）

- 精神保健福祉士5名が各AVと連携して支援
- 精神障害者雇用時の職場環境の調整
- 社内研修を実施し、社員への理解を推進

今年から スタート

専任コーディネータ 4名

- ・ 週20時間未満からスタートを支援
- ・ 経験豊富な専門スタッフが、雇用前の受け入れ準備から職場定着まで寄り添った支援
- ・ 週20時間以上へのステップアップをめざす支援

事業主の方並びに支援機関の方へ

彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

週20時間未満からの 障害者雇用のおすすめ

「障害者雇用に不安を感じる」「採用後の職場定着がうまくいかない」など、障害者雇用でお困りの事業主のみなさま。

まずは週20時間未満で雇用して、労働時間を増やし週20時間以上にしませんか？

埼玉県障害者雇用総合サポートセンターでは、雇用前の受入準備から個々の事業所に適した人材のマッチング支援、雇用後の週20時間以上へのステップアップや職場定着まで、専門スタッフが伴走して支援します！

★主な支援内容★

- ・ 社内コンセンサス、準備、作業環境、設備環境等雇用管理について具体的改善提案
- ・ 仕事の切り出し方、働き方の工夫、業務手順の改善、配慮事項、職場環境の調整等
- ・ 短期雇用体験利用(1日2時間×2日～)の提案
- ・ ジョブコーチ利用の提案
- ・ 関係機関と連携して企業をサポート 他

専門のスタッフが伴走して
お手伝いいたします

- 重度障害者を週所定労働時間が20時間以上で雇用した場合は、通常0.5人のところ1人として、週30時間以上で雇用した場合は通常1人のところ2人として算定できます。
- 精神障害者を週20時間以上で雇用した場合は、通常0.5人のところ1人として算定できます。(令和5年3月末日までの特例措置)
- 雇用の雇用関係助成金については、お近くのハローワークにお尋ねください。

詳細は下記へご連絡ください

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター

専任コーディネーター(河崎、稲垣)まで

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎 別館1階

☎ **0120-540-271** (受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00 土日・年末年始)

E-mail: koyou-support@bz03.plala.or.jp

URL: <http://www.koyou-support.jp> (Eメール・ホームページからもお問合せが可能です)



埼玉県マスコット「コパトン」

2022.04

10

その他の活動

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 企業支援部門 2022年度イベント情報のご案内(研修・セミナー等)

	イベント・研修・セミナー等	対象企業・機関・学校他				
		企 業			支援機関	学校他
		経営者	総務・人事	担当者		
4月	・特例子会社連絡会 (対象企業:埼玉県内に事業所がある特例子会社)	●	●	●		
5月	・障害者指導スタッフ基礎研修 (対象担当者:障害者雇用に携わり3年未満の方)	●	●	●		
6月	・第1回障害者雇用サポートセミナー (対象:企業のみ)	●	●	●		
7月	・障害者雇用研究会&情報交換会I	●	●	●		
8月	・障害者指導スタッフ研修 (対象担当者:障害者雇用に携わり3年以上の方)	●	●	●		
9月	・第2回障害者雇用サポートセミナー (埼玉県障害者ワークフェア2022と同時開催)	●	●	●	●	●
11月	・障害者雇用研究会&情報交換会II	●	●	●		
12月	・精神科医療機関との情報交換会	●	●	●		

参考1: 支援機関との連携(埼玉県)

主な関連機関

- 埼玉労働局職業安定部職業対策課
- 国立職業リハビリテーションセンター
- 埼玉障害者職業センター
- 埼玉支部高齢・障害者業務課
- 埼玉県雇用開発協会
- 埼玉県産業労働部雇用労働課
- 埼玉県障害者雇用総合サポートセンター
- 埼玉県立職業能力開発センター
- 埼玉県立精神保健福祉センター
- 埼玉県総合リハビリテーションセンター
- 埼玉県発達障害総合支援センター
- 埼玉県発達障害者支援センター
(まほろば)
- 発達障害者就労支援センター
(ジョブセンター: 川口・草加・川越・熊谷)

主な就労支援機関

- | | |
|-------------------|-----|
| • 公共職業安定所(ハローワーク) | 15 |
| • 障害者就業・生活支援センター | 10 |
| • 市町村障害者就労支援センター | 41 |
| • 就労移行支援事業所 | 209 |
| • 就労継続支援事業所(A型) | 113 |
| • 就労継続支援事業所(B型) | 554 |
| • 定着支援事業所 | 97 |

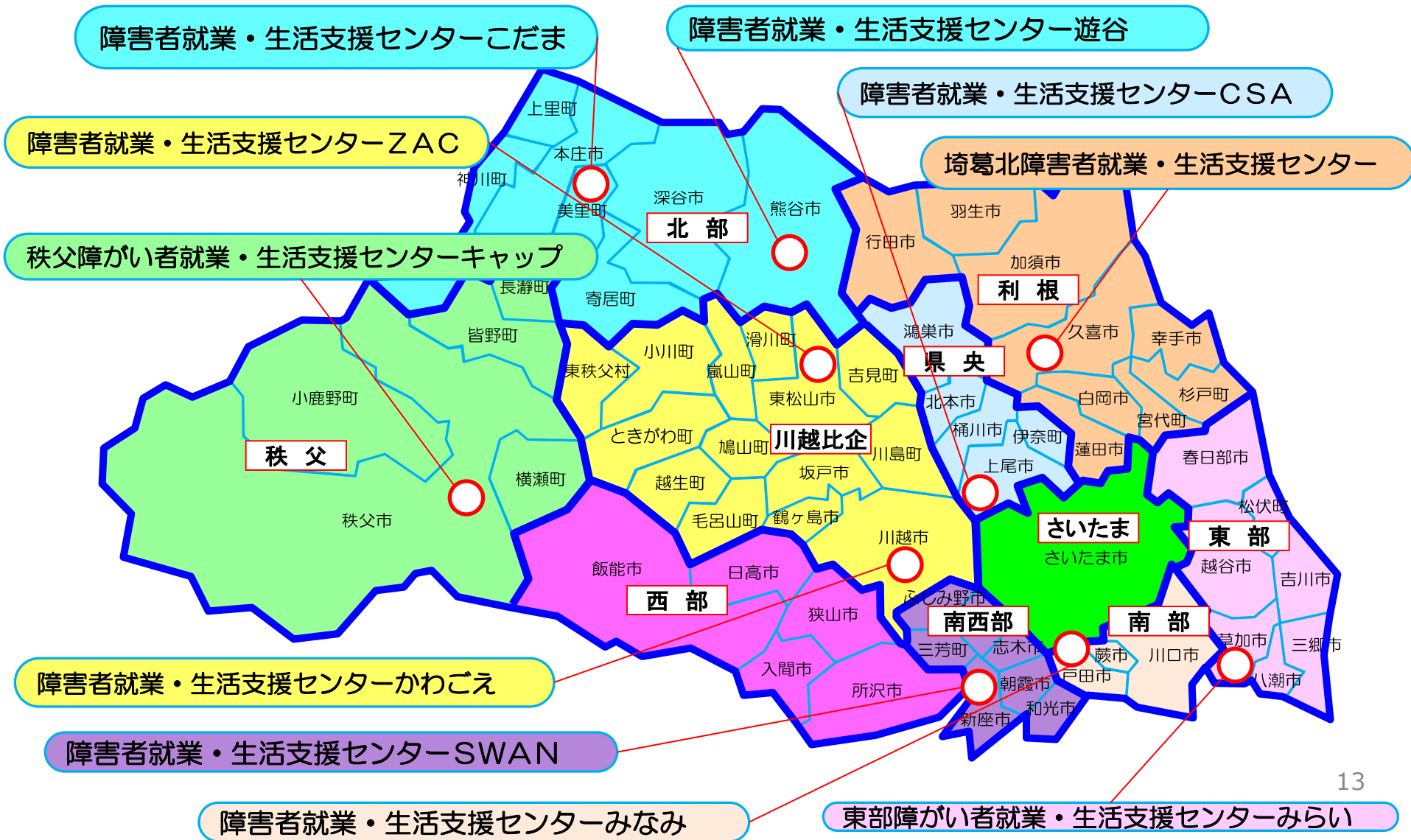
※赤字: 埼玉県独自の社会資源

※数字: 2022年7月現在事業所数

参考2: 埼玉県の障害者就業・生活支援センター

○ 10障害保健福祉圏域のうち8圏域に10か所設置（令和2年4月現在）

資料出所： 令和2年度 埼玉県産業労働部雇用労働課資料を参考に作成



参考3: 埼玉県の市町村障害者就労支援センター

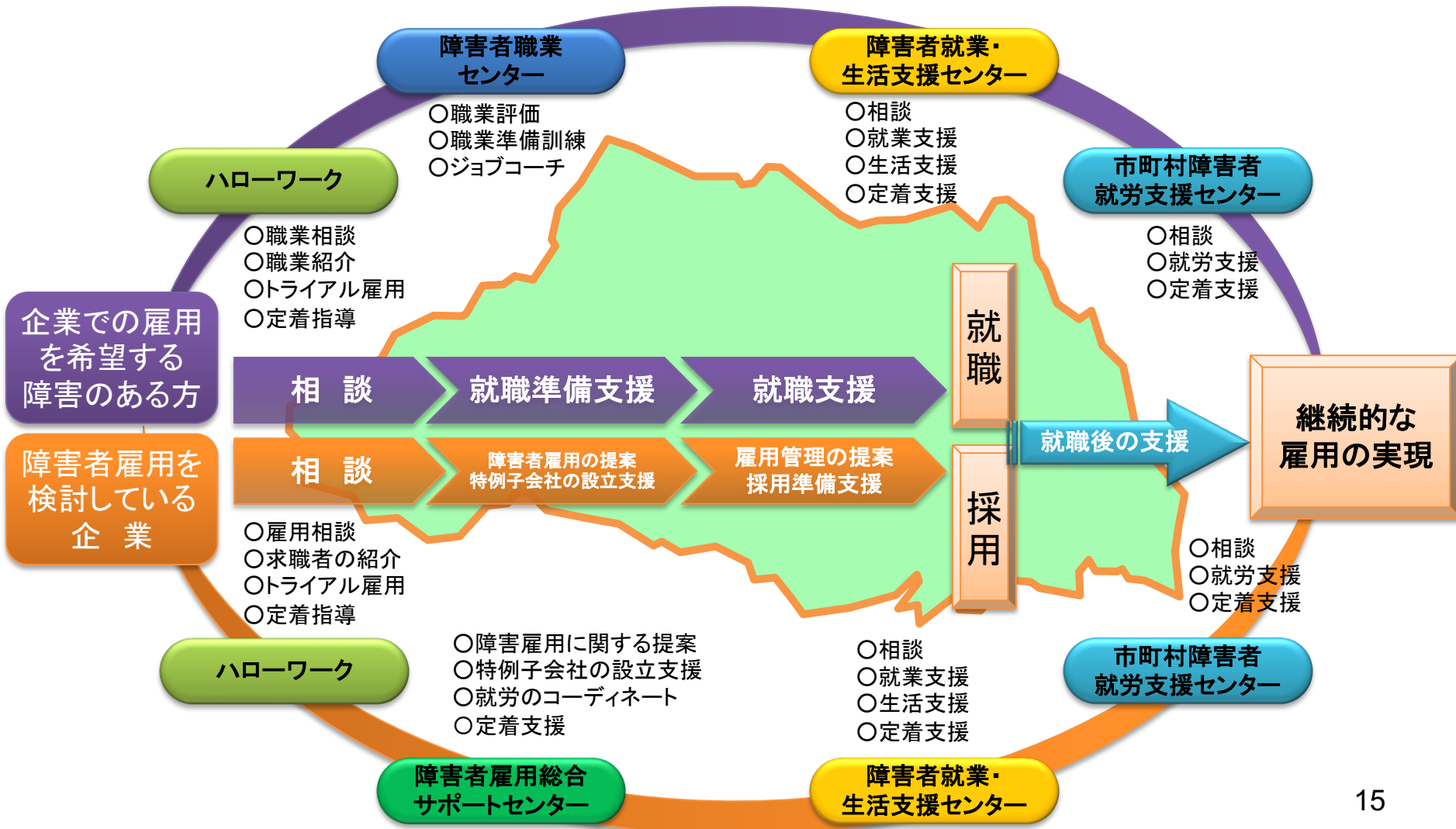
○障害者就労支援の窓口として41か所に設置（令和2年4月現在）

資料出所： 令和2年年度 埼玉県産業労働部雇用労働課資料を参考に作成



参考4.埼玉県 の 障害者雇用に関する支援の役割分担

- 障害のある方の就労をハローワーク、障害者職業センターや障害者就業・生活支援センター（10か所）及び市町村就労支援センター（41か所）が相互に連携を図り支援
- 企業に対しても、ハローワーク、障害者雇用総合サポートセンターや障害者就業・生活支援センター及び市町村就労支援センターが相互に連携を図り支援



以上でご報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

企業の障害者雇用ヘルプデスク開設

「0120-540-271」

月～金(祝祭日除く)9:00～16:00

お気軽にご相談下さい